

## クルーズのキャンセル保険について(成実会員)

申し上げるまでも無く、クルーズの予約は2年くらい前から始まります。早ければ、良い部屋を予約出来ることから、多くの方は出来るだけ早く予約されることと思います。

しかし、2年先のことゆえ、何が起きるか分からない。そこで、皆さん旅行中の傷害保険に加え、キャンセル保険を掛けます。旅行会社も、傷害保険とセットになったキャンセル保険を掛けることを勧めます。小員も今までクルーズに参加した際、キャンセル保険を掛けました。

小員のような現役サラリーマンは、いつ何時重要な仕事が入るか分からず、場合によっては旅行をキャンセルしなければならない羽目に陥ることもあります。小員は、幸いにしてそのようなケースに遭遇したことはありませんが、旅行に出る際はいつもそのことが気になります。

ところが、このキャンセル保険が曲者です。本人や配偶者の死亡か長期入院、又は災害に遭うような場合でなければ、保険金はおりません。現在、クルーズに参加する人のほとんどが高齢者であることから、そのような設定になっていることと思います。

しかし、これでは現役世代はクルーズに乗りにくい。現役世代にとって、クルーズの魅力が減じる要素となっているのではないのでしょうか。

一方、本年ホランド・アメリカ・ラインのクルーズに行きました。父が死去したり、転勤の時期が迫ったりして、一旦断念したものの、行けることが分かり、期近になってアタフタと手配しました。しかし、それでもHALが用意した「キャンセル保険」に加入しました。(これは正確には「保険」ではありませんが、便宜的に「保険」と呼びます。)

この「保険」、理由の如何を問わず、キャンセルしたら費用が戻ってくるものでした。これには驚きました。これなら現役世代も気軽にクルーズに参加出来ます。

HALのみならず、欧米の大手クルーズ船会社では、類似のものを用意している会社が多いようです。

クルーズの振興には値段、期間、時期など重要な事が色々ありますが、このような間接的に行きやすい状況を作り出すことも重要ではないのでしょうか。クルーズ人口の拡大、特に現役世代の取込には役立つものと思えますが、如何でしょうか。

米国のようにクルーズ船会社が手配すると言っても、実際は保険会社と組んで商品を作ることになるでしょう。そうすると日本の保険会社にとってはリスクの高い話ゆえ、喜んで乗ってくれるとは思えません。

会員の皆様のご意見を伺えれば幸いです。

=====

==

学会一般会員 田中博様からの意見

たまたま クルーズ&フェリー学会の HP を閲覧していたところ  
会員の成実さまの「クルーズのキャンセル保険について」を拝見致しました。  
成実様の文面には  
“HAL が用意した「キャンセル保険」に加入しました。（これは正確には「保険」では  
ありませんが、便宜的に「保険」と呼びます。）”  
と ありますが もう少し 詳しく知りたいのですが。

当方の知る限り、HAL が （これは正確には「保険」ではありませんが、便宜的に「保  
険」と呼びます。）というものを HAL が用意していた記憶はありません。  
オーバーシーズトラベル社の HP にある HAL 社の約款の抜粋  
<http://cruise-ota.com/holland/insurance.pdf>  
にキャンセルによる返金条項はありますが “「便宜的に「保険」と呼ぶ”ような案内は  
ありません。  
日本の代理店であるオーバーシーズトラベルの HP では そのような商品は紹介されて  
おりません。

当方の理解している 「クルーズ保険」とは 一般の保険会社が用意しているキャンセル  
の場合の返戻金の補填を保険会社がおこなう「海外旅行保険」の「特約」でありかつ  
「企画旅行」（旅行会社が企画し販売する、いわゆる団体旅行）における「旅行保険」  
の「特約」となるはずで、個人でクルーズに参加する場合は「企画旅行」に該当しない  
ため、この場合は日本におけるいわゆる「クルーズ保険」契約を個人では結ぶことはで  
きないはずなのですが？

当方 2006 年に初めていわゆるクルーズ船に個人申込みで乗船した際、「クルーズ保  
険」について旅行会社ならびに保険会社に確認をとったことがありますが、最初は、名  
称からして、洋上の船という特殊要因から、急病でヘリコプターで搬送される場合の費  
用に備えるための保険と解釈したのですが、成実様が書かれているように、単なる「事  
前キャンセルの場合の申込金（＝クルーズ代金という商品代金の前払い）返戻金の補  
填」目的の商品であり、「損失」が発生していないものに対する一種のペイバック的な  
「金融商品」的なものであり、クルーズラインは関係していないという当時の結論を得

ておりました。（保険会社のアドバイスとしては、ヘリコプターなどの費用がかかることにそなえ、医療なりの保険金額を多めに契約しておくとのことでした）

最近、保険会社の販売内容が変更になったのでしょうか？  
当方の知識が古いのか 誤解しているのかわかりませんが

このあたり、「クルーズ保険」の名称が不適切であることと、契約できる条件について「企画旅行」の意味なども含め、旅行会社や保険会社が解りやすいPRをしていないこともクルーズが大衆化する段階で問題となるかもしれません。

このあたり、学会員の方で詳しいことをご存じの方なりの解説なりを頂ければ幸いなのですが。

2012年6月14日

一般会員：田中博

=====  
==

#### 成実会員からの返答

最初の文では皆様に理解して頂こうと、「保険」という言葉を使って仕舞いましたが、これが逆に分かりにくくしてしまったようで、申し訳ありませんでした。このシステムは、大変ユニークなものですので、誤解の無いように、もっと詳しくご説明すべきだったと反省しております。

このシステムを詳しくご説明します。このシステムは、「キャンセル・プロテクション・プラン（以降 CPP と略す）」という名称で、ホランド・アメリカ・ライン（以降 HAL と略す）が自社で独自に手配しているものです。字の通り、クルーズをキャンセルせざるを得なくなった場合の損失を防ぐ為のプランであり、保険会社が用意する所謂「保険」ではありません。HAL のパンフレットにもはっきりと、「この CPP は保険では無い」こと及び、「出発の 24 時間前までのキャンセル費用の損害を補償することを唯一の目的としている」、と謳っています。

ご指摘の通り、HAL にもキャンセルによる返金条項はありますが、他社同様、出発期日が近づくごとに返金される額は少なくなり、突発的な事情で出発直前にキャンセルせざるを得なくなると、ほとんど返金されなくなります。

この CPP は、そのリスクを回避するために開発されたものです。手続き方法及び特徴は次の通りです。

1. CPP の利用希望者は、キャンセル料が発生する日の前までに、クルーズ代金総額に応じた掛け金を HAL に支払う。（掛け金の額については、下記ご参照。）
2. クルーズをキャンセルせざるを得なくなった場合、出発の 24 時間前までに HAL に書面で連絡する。
3. 連絡を受けた HAL は、契約者に対して、契約者が既に HAL に対して支払った金額の 80%を払い戻す。（除 CPP 掛け金）
4. HAL は、キャンセルするに至った理由について問わない（即ち、どんな理由でキャンセルしても払い戻される。自分自身の急病やけがでも、家族の急病等の問題でも、急に重要な業務が発生した場合でも、どのような場合でも適用される。）
5. このプランに年齢制限等は無く、誰でも同じ料金で利用出来る。

2011 年の CPP の料金を御参考までに記載します。

支払った金額(米ドル)	CPP(スタンダードプラン)(米ドル)
0～U\$1,000	U\$79
1,001～1,250	99
1,251～1,500	119
1,501～1,750	139
1,751～2,000	159
2,001～2,500	189
2,501～3,000	229
3,001～3,500	269
3,501～4,000	309
4,001～4,500	349
4,501～5,000	379
5,001～5,500	409
5,501～6,000	439
6,001～6,500	469
6,501～7,000	499
7,001～7,500	529
7,501～8,000	559
8,001～8,500	589
8,501～9,000	619
追加 U\$500 毎に	30

上記レートは 2011 年 9 月版の HAL 社パンフレットに記載されていたものです。最新のレートにつきましては、旅行社にお問い合わせください。

私は、幸いにして、今まで掛け金は払ったものの、クルーズをキャンセルしてクルーズ代金の払い戻しを受けたことがありませんので、実際に払い戻しを受けた際にどのような問題があるかについては、何も申し上げられませんが、私にとって重要な点は、HAL の言う通り「僅かな費用で得られる安心感」でした。

以前、クルーズに行った際、旅行会社の勧めで日本の保険会社が手配しているクルーズ保険に入ったことがあります。出発前のキャンセル特約については、色々条件が厳しく、全くと行って良いほど使えないものでした。その時も、幸いにして、クルーズをキャンセルすることはありませんでしたが、もし万一、急に仕事が入ってクルーズをキャンセルせざるを得なくなった場合、この保険ではカバー出来ず、何のための保険か、と不満に思いました。その後この CPP に出会ったので、大変感激しました。

なお、この CPP は出来てそれほど時間が経っていないもののようで、正確なことは分かりませんが、出来て 3~4 年程度のものではないか、と思います。

又、このプランでは、更に携行品の紛失、損傷、遅配に対して 500 米ドルの賠償責任を保証するとしていますが、これらは HAL の携行品に関する規約の制限に従うものとなっています。

最近ではこの CPP に更に上級のプラチナプラン（従来のものにはスタンダードプランと言う名称が与えられている）が出来て、スタンダードプランのキャンセル補填に加え、旅行の中断、遅延、医療費などもカバーするものが出来ているようです。当然スタンダードプランより掛け金は高額になると思いますが、具体的な金額は分かりません。